

人口のうごき			
(9月1日現在 推計)		本月	前月比
男	36,720	58減	
女	34,198	35減	
計	70,918	93減	
世帯数25,028		3減	

こまね

広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉1585
 〒182 ☎480-1181
 編集 総務部企画広報課

昭和53年 10月1日 287号

天高く
 スポーツ
 の秋

15日に市民大運動会



市民大運動会プログラム

種目	対象
100m 競走	小 中 学 生
アベック2人3脚	一 般 男 女
少年団体対抗騎馬戦	小学生 (団体事前申込み)
あめ喰競走	一 般
大玉ころがし	小 学 生
びん釣競走	中 学 以 上 女 子
パン喰競走	自由・来賓・身障者
宝さがし	未 就 学 児
ロードレース (約4km)	女 中 学 男 子 一 般 (39歳以下) 壮 年 (40歳以上)
昼 休 み (フォークダンス・狛江音頭等)	自 由
車椅子競走	身 障 者
100m 競走	一 般
大むかで競走	団 体 (事前申込み)
障害物競走	一 般
200m 競走	中 学 以 上 の 男 子
アベックレース	自 由
東西対抗綱引き	小 田 急 の 東 と 西

盛り沢山の種目 身障者向けも充実

開会式は午前九時。同八時に開催を告げる花火を打ち上げます(雨天の場合は二十二日)。閉会後は午後三時十分の予定です。参加の申し込みは、当日会場で受け付けますが、少年団体対抗騎馬戦と大むかで競走は、十月五日までに申し込んで下さい。昨年は約五千人の参加がありました。今年は昨年を上まわることが予想されますが、競技種目も全員が参加できるように計画され、参加賞も参加者全員に用意されています。昨年から取り入れた身障者向けの種目は、幅を広げ、スタートなども配慮して、一般種目にも参加できるように計画しています。お年寄りや幼児のためのテント席の用意もあります。例年、午前中の出足が悪く、開会式などは若干さみしい感じもしますので、当日は早めにおいで下さい。服装は自由ですが、運動しやすいもので、必ず運動靴をはいて下さい。主な種目は……午前中は、小・中学生の百メートル競走、アベック二人三脚、少年団体対抗騎馬戦、未就学児の宝さがし、中学生以上の女子のびん釣り競走などと、ロードレースがあります。レースは、女子、中学男子、一般(三十九歳以下)、壮年(四十歳以上)に分けて、タイムで競います。コースは約四キロで、市営グラウンドをスタート、市役所東通り―いちよう通り―岩戸北通り―一中通り―電研東通り―覚東通り―丸山通りと走り、市営グラウンドがゴールです。タイムは十五分を切れば、かなりの好成績です。さあ、あなたもタイムをためしてみませんか。午後からは、車椅子競走。車椅子に乗っての競走で身障者や一般の方も参加できます。一般男女の百メートル競走。大むかで競走。障害物競走。中学生以上男子の二百メートル競走。アベックレースと続き、最後の種目は恒例の東西対抗綱引きです。小田急線を境に市を東西に分けての力くらべです。なお、当日は、高齢者事業団のキモ入りで軽食などの模擬店が出される予定です。

5日に団体申し込み説明会

市民大運動会の団体申し込みの説明会を十月五日(木)午後六時三十分より市民センター講堂で行います。今年の団体種目は、少年団体対抗騎馬戦と八人一組の大むかで競走ですが、参加希望の団体は、当日必ず出席して下さい。また、個人種目も説明しますので希望者は出席して下さい。

キニもあなたも参加しよう

黄金色のいちようが、ぬけるような青空にはえて、秋もたけなわ。スポーツにも絶好のシーズンになりました。十月十日は「体育の日」この日はスポーツにしたい、健康な心身を培うために設けられたものです。今年も、市民待望の「大運動会」(狛江市体協主催、狛江市・同市教委後援)が、十五日(日曜日)、狛江市営グラウンドで行われます。今年は、市民まつりの一環として、内容も一段と楽しいものと工夫がなされ、だれでも気軽に参加できるようにと、記録にこだわらず、「参加の喜び」に重点を置いたムードづくりに力を入れる一方、昨年から取り入れられた身障者向けのプログラムも、好評に応じて更に充実させるなど、文字どおり「市民ぐるみの運動会」です。アベック二人三脚、ロード・レース、東西対抗綱引きなど恒例のプログラムの他に、昼休みには「狛江音頭」の踊りも予定されています。日頃多摩川や遊歩道マラソンで鍛えてきた足自慢の方々、日頃運動不足と思っているお父さん、お母さんまだまだ「若いものには負けぬ」おじいちゃん、おばあちゃん……秋の好日、一家そろって運動着に着替え、ぜひおいで下さい。

中高年齢者の雇用促進

都では10月を雇用促進月間として中高年齢者の雇用促進を図っています。事業主の方は中高年齢者の働ける職場を再検討して下さい。また、助成制度もありますので、ご協力下さい。問い合わせは三鷹公共職業安定所(0422-4316101)へ。

郵便貯金月間 郵政省では10月31日まで郵便貯金月間を実施しています。郵便貯金は、住宅や学校の建設など国民の福祉の向上と経済の発展に役立っています。郵便貯金をご利用下さい。

老人ハイキング 狛江歩歩クラブでは10月4日(水)秩父の鐘撞堂山・円良田湖・五百羅漢約9キロを歩きます。問い合わせは多賀義重(48916803)へ。

狛江付近案内 狛江文化会では、10月8日(日)午前7時30分に狛江駅に集合して、鎌倉西北部へ行きます。費用は交通費、拝観料等約千五百円。弁当持参。問い合わせは石井(48919110)へ。雨天10日。

県人会 長野県出身で狛江市に在住、在勤の方で「狛江市長野県人会」を発足させます。郷土信州を語り合い、近況を知らせ合い、第二の故郷狛江市の発展にもつなげていこうと発起人一同はりきっています。長野県にゆかりの方もどうぞ。申し込みは武重大三(48012748)・金田清(48018463)・須田真立(48916493)へ。

少年野球大会 狛江市少年野球愛好会主催、教育委員会後援の秋季大会を10月29日(日)11月3日(祝)5日(日)12日(日)に行います。申し込みは10月2日(土)まで。抽選会は10月21日(土)福祉会館。申し込み、問い合わせは栗山敬司(48912558)へ。

団体募集

狛江市音楽連盟では、音楽活動を通じてお互いの連帯を強め、一層の発展普及をはかるため加盟団体を募集しています。入会金千円。年会費三千円。問い合わせ中村哲夫(48918588)へ。

植物散策

狛江植物同好会では、10月14日(土)午後1時30分和泉多摩川駅に集合して、多摩川畔を歩きます。問い合わせは鈴木(48913585)へ。

和泉地区

会員募集 狛江きもの着付け研究会では、10月の毎週金曜日午前10時から福祉会館で先生を招いてけいこをしています。問い合わせは内藤(4801873)へ。

岩戸地区

まつり 岩戸八幡神社で、10月7日(土)夜宮祭、8日(日)本まつりが行われます。

長唄

長唄同好会では、10月6・13日午前9時から岩戸地域センターで三味線の小曲、長唄の講習を行います。問い合わせは池田(48916044)へ。

運動会

慶岸寺幼稚園では、10月8日(日)午前9時30分、問い合わせは内藤(4801873)へ。

野川地区

まつり 10月10日(祝)小足立八幡神社でまつりが行われます。

猪方地区

まつり 10月10日(祝)菅原白幡神社でまつりが行われます。

宿河原地区

まつり 10月7日(土)日枝神社でまつりが行われます。

市長メモ

毎日「二雨ほしいですね」とあいさつするほど、この夏の暑さは厳しく、また、近所や知り合いの、多くの方と悲しい別れをすることが多かったため、身体が弱い方、ご老人には大変な負担であろうと毎日心配していました。

吉岡金四郎



敬老の日

敬老の日 敬老の日、米田さんは、仕事を離れてから十数年間、毎日一万歩、雨の日も風の日も歩き続けている、とのこと。また、ある老人クラブでは、掛声ばかりの敬老月間やお祝いごとではなく「敬老自祝の会」として永く続いているとの話。その上、慈恵医大の新福教授作の「老いの心訓」を、会長が解説つきで披露され、「他に頼る心よりも人に迷惑をかける老後を」と、張り切った会合に、私は、この夏の杞憂がいつに払拭されるとともに、長寿の秘伝を教えられた思いがいたしました。

私立幼稚園児を募集

市内の私立幼稚園では五十四年度の園児を募集します。なるべく市内の幼稚園に応募されましよう、お勧めします。
▽伯江幼稚園(四八九一五一一) 和泉二七三
▽いづみ幼稚園(四八〇一八七五) 猪方四二九
▽みずほ幼稚園(四八〇一八〇) 午前九時から午後四時(ただし正午から午後一時を除く、土曜日は、午前十一時まで)▽受け付け場所 市役所第七会議室(旧消防署建物)▽様式 東京都都立小・中学校、市立施設を含む)と物品の取り引きなどを希望される方を対象に、指名参加願いの申請を受け付けます。受け付け期間 10月9日(月)から10月21日(土)まで。

9日から受け付け

物品の取り引きなど

指名参加願いの申請

昭和五十四・五年度に、狛江市(市立小・中学校、市立施設を含む)と物品の取り引きなどを希望される方を対象に、指名参加願いの申請を受け付けます。受け付け期間 10月9日(月)から10月21日(土)まで。

住宅統計調査にご協力を

この十月一日には、全国的な規模で「昭和五十二年住宅統計調査」が実施されます。調査対象世帯には、すでに調査票が配布されていることと思います。この調査の結果は、今後の住宅政策に極めて重要な資料となりますので、皆さんの協力をお願いします。

赤い羽根共同募金にご協力下さい

相談

- ◆法律相談 2日(月)5日(木)9日(月)12日(木)午前9時〜正午
- ◆交通事故相談 3日(火)午後1時〜4時
- ◆税務相談 12日(木)午後1時〜4時
- ◆少年相談 11日(水)午後1時〜3時
- ◆心配こと相談 毎週水曜午後1時〜3時。福祉会館
- ◆ろうあ者相談 7日(土)午前9時〜正午。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
- ◆母子相談 金曜日を除く毎日(週5日)午前9時〜正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜午前9時〜午後4時。福祉会館。受け付けは指導室です。
- ◆女性の悩みこと相談 4日・11日(水)午前10時〜正午。市民センター。受け付けは中央公民館です。

児童館だより

- ◆創作教室(モビール作り) 8日(日)午後3時 昆虫、魚、鳥、幾何形態等をデザイン化し、色マジックで自由に色を塗りモビールを作る。対象は小学生25名。申し込みは7日まで。持ち物は鉛筆、消ゴム、コンパス、物差し、色マジック、上ばき。
- ◆子ども映画会 15日(日)午前10時30分と午後2時の2回、「母をたずねて三千里」(お母さんのブエノスアイレス)「すずめフォルゴレ号」(天狗のはなはな)。対象は幼児(保護者同伴)小学生
- ◆幼児のつどい 毎週金曜午前10時30分〜11時30分、今日のテーマ「オーイ秋だよ」で、かみしばい、小運動会、イモ堀、リズム遊び等で楽しい一時を過ごします。小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。

保健相談所だより

- ◆成人健康相談 毎週火・木曜午前9時〜10時30分。10日(祝)は休み
- ◆乳児健診(4か月児) 11日(水)午後1時30分〜2時30分。対象は53年6月中の出生者
- ◆3歳児健診 12日(木)午後1時30分〜2時30分。対象は50年8月中の出生者

日影規制12日に施行

日照確保の二本柱制定

住宅地等の日照確保をねらいとして、昭和五十一年十一月に建築基準法が改正され、新しく中高層建築物の日影を一定の基準により規制する制度ができました。

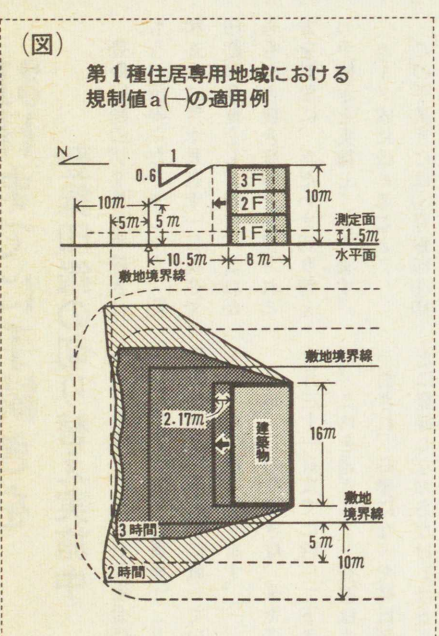
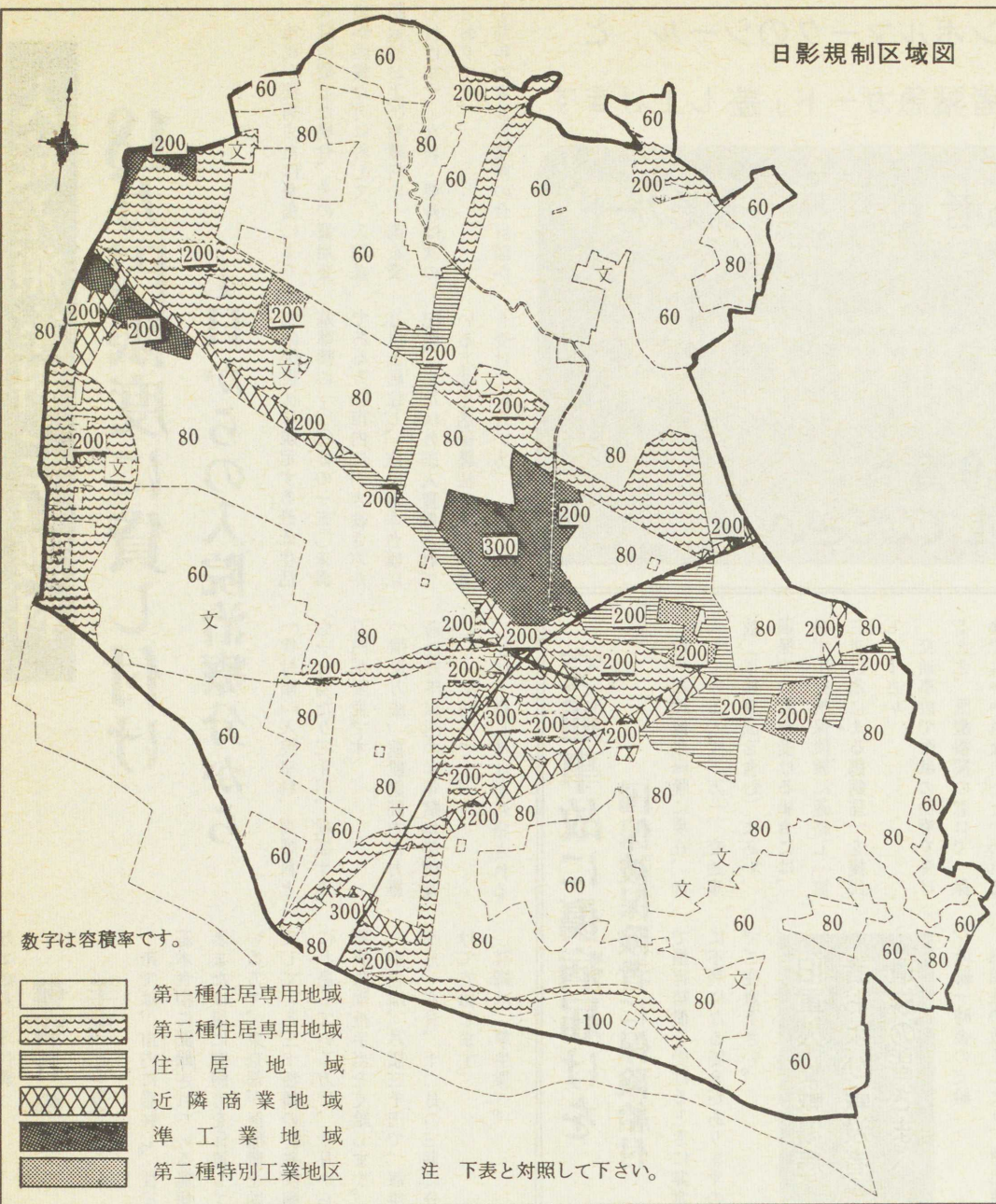
これを受けて東京都では、日影による中高層建築物の高さ制限を条例化すべく、区市町と相互に協力しながら作業を進めて来ましたが、第二回都議会定例会で可決され、その施行期日が十月十二日に決まりました。また、都議会でも、中高層建築物の建築競争に関する条例も合わせて可決されました。

【東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例】
日影規制の対象区域は都市計画の用途地域のうち、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、準工業地域です(表(イ)欄)
日影時間は、日照条件の最も悪い冬至の日における真太陽時の午前八時から午後四時までの間で計り、中高層建築物を建築する敷地の境界線から外側に、一定時間以上の日影を落とさないように、建築物の配置と形態を規制するものです。

【東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例】
中高層建築物の建築に伴って生ずる日照・通風および採光の妨害、風害、電波障害、工事中の騒音・振動等住環境に関し近隣関係住民と建築主との間の紛争の予防と、紛争が起きた場合の早期解決のための調整について定めています。

紛争の予防では、建築主は建築計画を記した標識をその敷地内に立て、近隣関係住民からの申し出があったときは、説明会等を開くこととしています。紛争の調整では、知事は建築主と近隣関係住民からの申し出により、あせせん、調停を行うことになっていきます。

また、知事は必要に応じ工事の延期や停止などを要請できることになっています。
詳細は、計画課へ。



規 制 値							
用 途 地 域 (イ)	規制される建築物 (ロ)	容積率 (ハ)	高度地区 (ニ)	規制値 (ホ)	規 制 さ れ る 日 影 時 間		測定水平面 の 高 さ (チ)
					規制される範囲(敷地境界からの水平距離)		
					5mをこえ10m以内 (ヘ)	10mをこえる (ト)	
第 1 種 住居専用地域	軒高が7mをこえる かまたは地上3 階以上の建築物	60% 80	第一種	a(一)	3時間以上	2時間以上	平均地盤面 から 1.5m
		100		b(二)	4 "	2.5 "	
第 2 種 住居専用地域	高さが10mをこ える建築物	※ 200	第一種 第二種	d(一)	3 "	2 "	" 4 m
住 居 地 域	"	200	第二種	e(一)	4 "	2.5 "	" 4 m
近隣商業地域	"	200	第二種	e(一)	4 "	2.5 "	" 4 m
		300	第三種	f(二)	5 "	3 "	
準工業地域 第 二 種 特別工業地区	"	200	第二種	e(一)	4 "	2.5 "	" 4 m
		300	第三種	b(二)	5 "	3 "	

住居・近隣商業・準工業地域の容積率200%は※印の容積率とは、規制される日影時間が異なります。

たばこは市内で買いましょう

ベビーフードの粉末野菜を殺菌するために、食品衛生法で禁止されている放射線を照射しているという事件が起き、新聞、テレビで発表されました。現在、放射線を照射できるのは、ジャガイモの発芽防止を除いて禁止されています。今回、問題となっているベビーフードなどで、使用中のものでも購入店や返品に応じることになっています。新聞・テレビ等で報じられた食品は、まだ安全性においても十分に確認されたものではありませんので、お持ちの方は購入店に返品するようにして下さい。

消費者コナラ

魚の産直と特売日 5日(木)・12日(木) 市内魚商組合加盟店(22店舗)で、サンマ、イカを産直、その他干物類を特売いたします。

買い物ココロ

日曜祝日の指定水道工事店番

▽1日 信和住宅設備(48919901) ▽8日 近藤医院 東野川11317 ▽10日 松岡医院 和泉332 ▽15日 佐藤診療所 和泉1938 受け付けは午前9時11時30分、午後1時4時30分までです。問い合わせは市役所へ。

今月の休日診療

◆育児相談 5日(木) 午後1時30分〜2時30分。電話で予約して下さい。
◆母親学級 毎月第1〜第4金曜日午後1時30分〜4時。なるべく第1週目から出席して下さい。
◆栄養教室 24日・26日・31日・11月7日午後1時〜4時。定員25名。受講料600円。申し込みは電話で武蔵岡保健所からのお知らせ
◆精神衛生相談 4日(水) 午後1時30分〜3時30分。精神科、心の病気などでお困りの方ご利用下さい
◆風疹抗体検査 毎週水曜日午前9時〜10時30分。対象は妊娠予定者および5か月以内の方。料金640円

入院差額室料と看護料

18万円限度に貸し付け

1日からの入院治療分から

市民が疾病または負傷により入院治療した場合、その費用負担が困難な方に対して、入院差額室料および看護料の一部を貸し付けます。なお、要件は次のとおりです。

①前年の家族の所得の合計額が

生活保護法に規定する最低生活基準額の一〇〇分の一五〇未満である方②市内に引き続き六か月以上居住し、住民基本台帳に記録、または外国人登録されている方③生活保護法による保護を受けていない方。

方は必ず、厚生課へ。

難病者福祉手当を支給

市では、市内に居住し、住民基本台帳に記録されている難病者または現に難病者を保護している方で、東京都が医療費を助成している三十種類の特殊疾病に罹患している方に、十月から難病者福祉手当を支給します。

手当は、月額三千円で、毎年四月、八月、十二月の三期に分けて支給します。

詳細は、厚生課へ。

31日までに手続きを 登録印鑑の切り替え実施中

登録印鑑の切り替え手続きはもうお済みになりましたか。昭和五十二年十月三十一日現在で印鑑の登録をしていて、これから引き続き登録を希望される方を対象に、ただいま切り替えの手続きを実施しております。

(カード式に改めること)

この手続きには①登録印②切り替えに関する照会書(該当者には去年十月末に郵送済のもの)が必要になります。また、代理

族に対して、一時金が支給されます。

なお、この一時金についてはすでに普通恩給、一時恩給、軍歴期間が算入された退職年金を受給されている旧軍人または旧軍人は除かれます。

▽特別給付金の再継続
戦没者の父母等に対する第五回特別給付金国庫債券の受給権者の方は再継続されることになりました。

▽遺族年金等の範囲の拡大
昭和十二年十一月三十日以降満州に青年移民・開拓青年義勇隊員として行かれた方で、軍事に関連する公務で死亡された方

ために、青少年の飲酒防止に協力をお願いいたします。市民の方も、青少年の健全育成にご理解とご協力をお願いします。

秋の保養所へ

緑の広がる天城連峰、そして陽光を抱いて輝く青い海と白い灯台、緑の林を散歩すると大島に手がとどきそうです。ここが「伊豆こまえ荘」です。

詳細は、市民課へ。

国保の税率を改正

で、ご不審の方は課税課にお尋ね下さい。

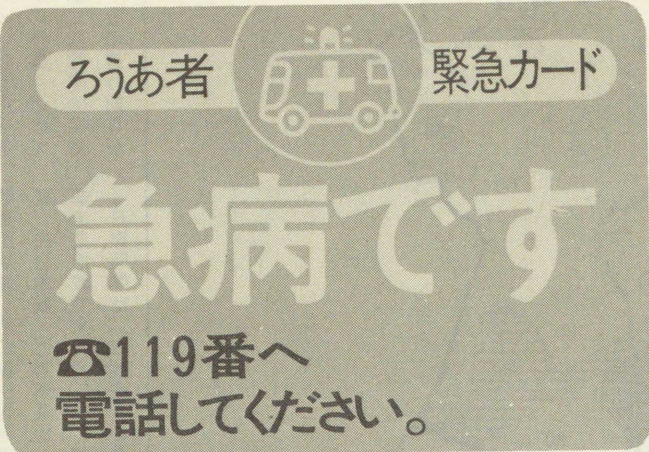
医療費は国の負担金と国保で……国民健康保険には、会社などの健康保険に加入できないすべての人が加入の対象になります。現在、約一万九千四百人の人が加入しています。医療機関にかかった場合、その治療費の三割を直接医療者の窓口で支払い、残りの七割は国保から支払います。この七割の負担割合は、建前として国の負担金五七％、国保の被保険者が納める国保税四三％という割合でまかなうことになっています。

毎年ふるえる医療費、苦しい台所……一方、医療費は毎年増え続けています。これは自然増(狛江市では毎年約一三％増)と五十二年二月に実施された医療費の改定(実質九・六％)さらに老人医療の無料化などによるものです。

これを予算でみると、一人当たりの医療費については(表2)五十二年決算見込では四万一千八百二十円、五十三年度予算見込額では四万九千六百二十円と七千八百円増えています。

さらに四十九年度から五十三年度の五年間で約二倍にも増高しているのが実態です。

「耳のシンボルマークのシール」と「ろうあ者緊急カード」差し上げます



市では、聴力障害者や通話の時にことばの出にくい障害のある方のために「耳のシンボルマークのシール」および「ろうあ者緊急カード」を作成しました。



シールは、預金通帳、年金証書等に貼っておくことにより、銀行などの窓口で手招きで呼んでもらえるために、後まわしにされてしまうような不便がなくなります。

カードは「急病です」「火事です」「耳が聞こえません」「書いていただけませんか」など

ど十一種類がセットになってケースに入っていますので、とっさの時に健聴者に見せることにより用件が伝えられます。

三級以上の方にはこのシールカードとも郵送いたしました。四級以下の方でもご希望のある場合は、厚生課窓口で無料で差し上げます。

交通事故に傷病届けを 国保被保険者に保険給付

市の国民健康保険に現在、加入している人で、万一、交通事故(単独事故を含む)にあい、国保で治療を受ける場合には、必ず市役所保険課に連絡し「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。

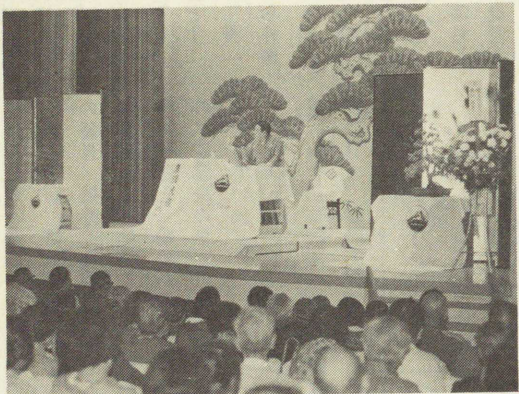
交通事故で医師の治療を受けたとき、医療機関の窓口で「保険ではかれない」といわれる場合があります。それは本来、交通事故による医療費は原則として加害者(第三者)が、すべてを負担することになっているからです。

しかし、加害者に支払能力がなかったり、逆に被害者が経済的に困っている場合には、保険者(保険課)に、その旨を申し出れば保険給付を受けることができます。ただし、この場合、保険者が負担した分を被害者に変わって加害者から返してもらいます。保険者は医療費の七割分(三割分は加害者または被害者が支払う)を、一時立替えたこととなります。

どんな小さな事故でも、必ず警察に届け出ておかないと、後

秋の浪曲大会

20日福祉会館で



市内の浪曲愛好者の集りである多摩川浪曲愛好会主催、狛江市後援による秋の浪曲大会が次により開催されます。

おおよね六十歳以上で参加を希望する方には、招待券を送りますので、厚生課にお申し出下さい。

(日時)十月二十日(金)午後一時三十分から(場所)福祉会館ホール(出演)愛好会会員。なお、春日井梅鶯、鹿島秀月が特別出演します。

区分	所得割	資産割	均等割 (被保険者1人)	世帯割 (1世帯)	軽減 (均等割)	軽減 (世帯割)	軽減基礎額 (総所得につき)	限度額
新 (4.1から適用)	3.1%	23.5%	2300円	4000円	6割 1380 4割 920	2400 1600	16万円	17万円
旧	2.8%	23%	1300円	2000円	6割 780 4割 520	1200 800	15万円	15万円

区分	年度	49	50	51	52(見込)	53(見込)
年間医療費		44,409.1円	52,267.0円	65,027.3円	79,579.3円	96,460.8円
1人当たり医療費		24,936	28,743	34,778	41,820	49,620
1人当たり保険税		6,694	9,272	13,290	14,496	17,273
医療費に占める保険税の割合		26.3%	32.3%	38.2%	34.7%	34.8%

なお、改正後の税率による納税通知書を六日頃発送します。

地方税法の一部改正と増えつづける医療費の給付に対処すべく国保財政の健全な運営を図るため六月定例議会では、狛江市国民健康保険条例の一部が改正(表1)されました。この改正は、国保税を一七・〇五％引き上げるものですが、それでもまだ本来被保険者が納めるべき国保税四三％のうち約十％近くを一般財源からの繰入金等でまかなわなければならないのが実態です。

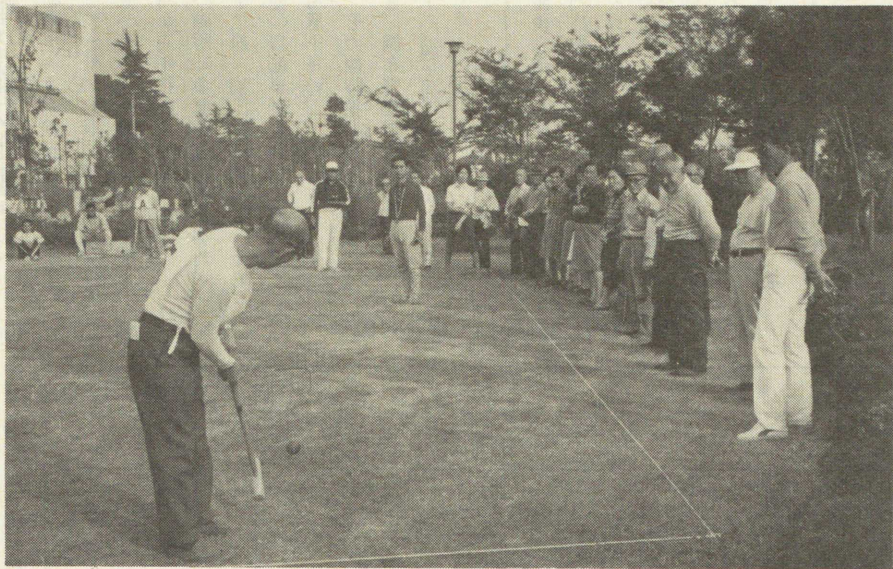
毎年ふるえる医療費、苦しい台所……一方、医療費は毎年増え続けています。これは自然増(狛江市では毎年約一三％増)と五十二年二月に実施された医療費の改定(実質九・六％)さらに老人医療の無料化などによるものです。

これを予算でみると、一人当たりの医療費については(表2)五十二年決算見込では四万一千八百二十円、五十三年度予算見込額では四万九千六百二十円と七千八百円増えています。

さらに四十九年度から五十三年度の五年間で約二倍にも増高しているのが実態です。

お年寄りのスポーツ教室

ゲートボールへどうぞ



秋の日をあびてゲートボールを楽しむお年寄りたち

教育委員会では社会福祉協議会と協力して、高齢者がいつでも若い体力と健康を維持できるようにお年寄りのためのスポーツ教室を開催します。今回は、その第一回として「ゲートボール」を次のように行います。

【日時】十月七日（土）十一日（水）十四日（土）十八日（水）二十一日（土）午後一時三十分から三時三十分まで。（雨天の日は中止）（会場）福祉会館前西河原公園（対象者）六十歳以上の市民。定員三十名（服装）平服で結構ですが、下駄はご遠慮下さい。

申し込みは社会教育課、または社会福祉協議会に電話で十月五日までに。定員を越えた場合は抽選によって決める場合もあります。

若い母親のための一日教室

幼児教育を考えなおしませんか。財団法人修養園では、狛江市婦人会の後援により「若い母親の一日教室」を開催します。この一日教室で学ぶのは、育児の知識ではありません。若い母親がその責任と誇りを心から自覚し、一層より良い母親になっていくスタートの集いであり、子どもたちの幸せを願って手をつなぎ合う集いです。（日時）十月二十三日（月）午前九時三十分から午後四時まで（会場）市民センター（内容）講演、若い母親のあり方。母と子の健康のためのレクリエーション。討議、家庭教育学習の進め方。個別相談など（講師）聖心女子大学教授、東京女子大学名誉教授白井常先生（参加費）五百円（教材資料費として）当日ご持参下さい（定員）七十名（申し込み・問い合わせ先）政岡（四八九一八二二）、栗山（四八九二五八六）、曾我（夜間のみ四八九一五〇五四）

準備進む「市民まつり」

運営などの担当者募ります

十一月五日、市役所周辺と一小で行われる「市民まつり」の準備は、着々と進められ、先般狛江市民まつり実行委員会（会長石井達郎）および狛江市まつり事務局も設置されました。

市民まつりまで、残すところあと三十五日となり、直接市民まつりの運営や執行に携わる市民の方々に広く募って、真に市民の手による市民と市民との触れ合いの場である「市民まつり」をつくりだして行きたいと思っています。

専門的な知識、経験をお持ちの方に限らず力を貸していただく方の応募をお待ちしています。▽広報関係担当 まつり関係

「市民憲章カルタ」 文案ご応募下さい

締め切りは31日です

市民憲章推進協議では、子ども向けの「市民憲章カルタ」の文案を募集しています。これは昭和五十年に市民共通の約束ごととして定められた市民憲章の普及、推進のために作るものです。募集要領は次のとおりです。奮ってご応募下さい。

募集要領（内容）①文案は子どもにも良く理解できるもの②日常生活で実践すべき事柄を中心に表現したもの（例 小さな親切、大きな信頼）③未発表

狛江市民憲章

らびに記念品を入選一名、佳作若干名
送付先および問い合わせは、狛江市和泉一五八五 狛江市役所総務部企画広報課へ。

市民憲章とは
市民憲章は、前文と五項目の本文で構成されています。その主な内容は次のとおりです。

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることが誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。

二、自然を大切にし、公害のないまちをつくりまします。

三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。

四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりまします。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします。

あなたも16ミリの 映写技師に

11日から技術講習会

公民館主催による十六ミリ映写機操作技術講習会を次のとおり行います。

（期日）十月十一日（水）十二日（木）十三日（金）十六日（月）十八日（水）十九日（木）の六日間（時間）各回とも午後六時三十分から九時まで（会場）市民センター（内容）十六ミリ映写機の機構部、光学部、音響部の講義と実習、および映画一般について（対象）中学卒業以上一般の方三十名（先着順）（修了証）講習に全回出席し、

のPRを担当する方▽総務関係担当 まつり事務局員としてまつり事務局へ。

若い母親のための一日教室日程	
9:30~10:00	受け付け
10:00~10:30	オリエンテーション、レクリエーション
10:30~12:00	講演「若い母親のあり方」（公開講演）
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~13:50	レクリエーション（母と子の健康のために）
13:50~15:00	講義ならびに討議「家庭教育学習の進め方」
15:00~16:00	まとめ、個別相談

つり事務の処理に当たる方▽企画関係担当 実行委員会が打ち出す「本部企画」の企画実施に当たる方▽運営関係担当 まつりの催し物、出店、その他についての企画運営に当たる方①わんぱくランド担当②ミュージックプラザ担当③おまつり広場担当④パレードおよびオーブニングセレモニー担当

参加申し込みは、市役所内市民まつり事務局（四八〇一一八）内線二三五に電話または直接おいで下さい。

出店・催し物参加者募集

市民まつりで行う出店・催し物などに参加したい方を、十月九日まで募集します。

申し込みは、市役所内市民まつり事務局へ。

燈火親しむ候ー 文学講座「源氏物語の世界」

燈下親しむ秋を迎え、いよいよ読書三昧を楽しむ季節の到来です。公民館では文学講座「源氏物語の世界」を開催します。どうぞおさそい合わせてご参加下さい。

（日時）十月二十六日、十一月二日、九日、十六日、三十日の各木曜日。午後二時から四時（会場）市民センター（講師）小林茂美先生（国学院大学教授）（定員）五十名（先着順）

申し込みは十月二日（月）から中央公民館で受け付けます。詳細は、中央公民館（四八八一四四一一）へ。

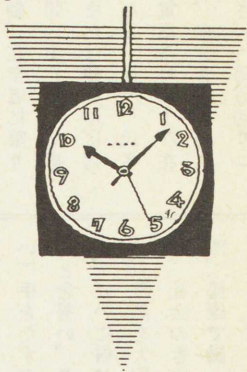
あき地の雑草

早目に刈り取りを

〔問い〕市内のあちこちのあき地に雑草がわがもの顔で繁茂し、ヤブ蚊の発生源にもなっています。なかでもブタクサが多く、その花粉は、人体の気管を悪くしたり、顔がかぶれたりします。市は何か対策を考えていますか。

〔答え〕雑草が繁茂すると夏は犯罪、冬は火災の発生原因になります。市では雑草の茂っているあき地の所有者に「あき地管理勧告書」を出して、雑草が茂らないよう維持管理をしてもらっています。

市民のびば



投書歓迎



生い茂るブタクサ

雑草は早急に刈り取って下さい。また市では、勧告しても雑草の刈り取りを行わない者には、措置命令をしたり、行政代執行を行い、その費用を徴収することも行います。

11日から全国防犯運動

あき巣・自転車盗難防止重点に

十一日から二十日までの十日間、全国防犯運動が行われます。今年は、あき巣・自転車盗難防止が中心に、各種防犯行事が行われますので、防犯思想高揚のため、あなたもぜひ参加して下さい。

▽あき巣・自転車盗難防止市民のつどい(日時)十三日(金)午後二時から(場所)福祉会館ホール(内容)防犯思想の普及など、先着四百名の皆さんに自

後期(10・12月) 予防接種の日程

後期(十月・十二月) 予防接種の日程と対象者は表の通りです。対象の方には個人通知をしますが通知の届かない方、また対象外でも、次の年齢内でしたら受け付けたいので直接会場へお越し下さい。〔三種混合第一期、急性灰白髄炎は四十八か月まで、三種混合第二期は一期完了後一年以上経過した

53年度 秋の予防接種日程と対象者

定 期				臨 時			
種 別	急性灰白髄炎 (ポリオ生ワクチン)	三 種 混 合	麻 し ん (はしか)	種 別	インフルエンザ		
対 象 者	第1回 昭和53年 1月 1日生 昭和53年 6月30日生	第1期 昭和51年 4月 1日生 昭和51年 9月30日生	生後 12月 72月 までの者	対 象 者	満3才以上就学前 の希望者		
	第2回 昭和52年 7月 1日生 昭和52年 12月31日生	第2期 昭和49年 10月 1日生 昭和50年 3月31日生					
実施月日	第1回・第2回	第1期 1回目 第2期	第1期 2回目 第2期	実施月日	第1回	第2回	
第5小	10月2日(月)	10月25日(水)	11月17日(金)	各 実 施 医 療 機 関	昭和53年 10月2日	12月7日 (木)	12月14日 (木)
第4小	10月3日(火)	10月26日(木)	11月20日(月)	市 民 センター (予定)	昭和54年 2月28日	12月8日 (金)	12月15日 (金)
第3小	10月4日(水)	10月27日(金)	11月21日(火)	市 民 センター (予定)			
第2小	10月5日(木)	10月28日(土)	11月22日(水)	市 民 センター (予定)			
第1小	10月6日(金)	10月29日(日)	11月23日(木)	市 民 センター (予定)			
時 間	1時30分 ~ 2時50分			1時30分 ~ 2時50分			

身近な中から 健康の増進を

国民の健康水準は近年著しく向上し、ヨーロッパで百年近くかかったものを日本は五十年でなし遂げ、今や、平均寿命は世界一を誇る程になりました。このような結果をもたらしたのは医学の進歩と国民の生活水準の向上などにより、生存のための好条件が整ったからです。しかし、人口の老齢化、栄養のとりすぎや運動不足等による高血圧、心臓病、肥満と関係のある糖尿病等が増加しています。重大な疾病につながるこれらに対しては、早期に発見し、早期に指導または治療が必要です。このようなことから現在厚生省では国民健康づくりの推進を行っています。健康の大切さをもう一度考え直し、身近な日常活動の中から一層の健康増進を心がけて下さい。社団法人 狛江市医師会

はしかの予防 義務接種に

麻疹予防接種 (五十音順) 実施医療機関名

医療機関名	電 話 番 号
飯 田 医 院	480-2349
一 井 小 児 科	480-1506
岩 瀬 外 科 医 院	489-3830
岩 下 医 院	489-3577
岩 戸 診 療 所	480-2051
岡 本 診 療 所	480-1933
沖 医 院	489-5906
小 幡 医 院	489-6005
川 島 医 院	480-8734
久 保 田 小 児 科 医 院	489-1935
狛 江 医 院	489-0014
近 藤 小 児 科	489-2750
近 藤 医 院	489-1035
佐 藤 診 療 所	489-1771
神 保 医 院	489-1056
多 々 羅 医 院	489-1902
多 々 羅 内 科 クリニック	489-2425
水 井 医 院	489-4395
野 沢 医 院	489-2557
藤 田 医 院	489-3859
藤 川 医 院	480-5729
保 坂 産 婦 人 科 クリニック	488-1103
堀 医 院	489-5260
松 岡 医 院	480-4122
向 山 外 科 医 院	480-8909
吉 田 医 院	489-1955
若 松 医 院	489-2615

すでにご存知のように麻疹(はしか)の予防接種が、義務接種となりました。実施方法は接種後の副反応等の関係から個別方式(各実施医療機関に直接行って受ける)で行われます。〔対象者〕生後十二か月から七十二か月までの人。ただしすでに予防接種を受けた人、またはすでに受けた人は受ける必要はありません(市が通知する人)重点対象者の生後十八か月から三十六か月までの人に通知しました。〔実施期間〕今年度は十月二日から五十四年二月二十八日までです。なお来年三月中旬に満一歳になる人で十八か月からの個別通知を待たずに受けた方は四月に実施医療機関で受けられます。〔費用〕生後十二か月から七十二か月までの方は無料(注意)この予防接種は他の予防接種に比べて副反応の出る割合が多少高いため、お子さんの健康状態の最もよい時に受けて下さい。▽母子健康手帳を必ず持参して下さい。対象者ですでに予防接種を受けた方は午前中に環境衛生課まで連絡して下さい。詳細は環境衛生課へ

献血にご協力を

▽十月九日(月)二の橋交差点前▽十月十四日(土)狛江駅前 時間はいずれも午前十時から午後三時まで(正午から午後一時を除く)愛の献血にご協力下さい。詳細は、厚生課へ。

家庭用はかりの 無料検査と修理

東京都計量協会では、家庭用計量器(2キログラムで計れるキッチンスケール)、ヘルスメーター、体温計、寒暖計などの検査修理を無料で行います。とかく忘れがちな「物をはかる」意義をもう一度見直しましょう。〔日時〕四日(水)午前十時から午後三時まで(会場)市民センター

青色申告のお勧め

所得税の申告納税制度を推進するため、十月一日から三十一日までを「青色申告勧奨月間」として青色申告制度の普及に努めています。事業を経営している方で青色申告をされていない方は、この機会を利用して青色申告の手続きをしましょう。青色申告は、税務署や商工会にある青色申告承認申請書で簡単に手続きができます。▽青色申告には、青色専従者給与と事業主報酬制度など有利な特典があります。▽記帳の仕方がわからない方、お気軽にご相談下さい。なお、税理士会、青色申告会、商工会でも無料で帳簿のつけ方を指導します。手続きをされた方には、十二月に記帳開始の説明会を行います。詳細は、武蔵府中税務署、青色申告担当(〇四二二一六二一四七一)へ。

10月は市民税・都民税第三期分 国民健康保険税第六期分の納期